

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、東埼玉資源環境組合						
地域内総人口（人）	929,680						
地域総面積（km ² ）	183.80						
地域の要件	人口						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）	東埼玉資源環境組合（昭和40年10月1日設立）						
組合を構成する市町村	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町						

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成30年4月1日
終了年月日	令和7年3月31日
計画期間	7年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

埼玉県では、平成10年度に「埼玉県ごみ処理広域化計画」が策定されているが、当組合は、昭和40年度に、現在の越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町でごみ処理の広域化を促進するため一部事務組合を設立し現在に至っている。その後、平成19年度に策定された「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」では、東埼玉資源環境組合構成市町はごみ処理広域ブロックの20に位置づけられており、今後も広域化のメリットを生かした取り組みを推進する。	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	第2次埼玉県ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	
プラ要件化対象事業の実施	—	
備考	令和11年度に開始予定	

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考に、料金徴収方法や手数料単価、管内の分別区分の統一等について検討し、持続可能なごみ処理体制を確保する。有料化の導入時期については、検討の進捗状況を踏まえて設定する。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	越谷市（越谷市災害廃棄物処理計画）、草加市（草加市災害廃棄物処理計画）、八潮市（八潮市災害廃棄物処理計画）、三郷市（三郷市災害廃棄物処理計画）、吉川市（吉川市災害廃棄物処理計画）、松伏町（松伏町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成28年度	令和7年度	令和7年度	実績/目標
①総人口（人）		912,516	936,805	929,680	
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	68,536	70,576	66,556	-97%
	生活系ごみ排出量（トン）	203,887	197,611	185,597	291%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	547	521	483	246%
	その他排出量（集団回収等）				
	総排出量（トン）	272,423	268,187	252,153	479%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	816	784	743	228%
再生利用量	総資源化量（トン）	49,260	50,300	43,211	-100%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	18%	19%	17%	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	23,334	20,384	17,252	200%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	9%	8%	7%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）	146,045	148,584	139,765	
	年間の熱利用量（GJ）	18,504	-	14,065	
特記事項		地域計画は、循環型社会形成推進地域計画作成マニュアルに基づき作成し、し渣・汚泥等搬入量に対する現状と目標を設定していたことから、その他排出量（集団回収等）の目標は設定していなかった。			

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和28年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	723,409人	79.0%	850,442人	90.8%	778,807人	83.8%
	農業集落排水施設等	560人	0.1%	632人	0.1%	439人	0.1%
	合併処理浄化槽等	65,603人	7.2%	78,497人	8.4%	68,981人	7.4%
	小計：汚水衛生処理人口	789,572人	86.2%	929,571人	99.2%	848,227人	91.3%
	単独処理浄化槽等	117,516人	12.8%	6,707人	0.7%	76,755人	8.3%
	非水洗化人口	8,780人	1.0%	528人	0.1%	4,520人	0.5%
	小計：未処理人口	126,296人	13.8%	7,235人	0.8%	81,275人	8.7%
	合計：総人口	915,868人	100.0%	936,806人	100.0%	929,502人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	13,523キロリットル		642キロリットル		8,344キロリットル	
	浄化槽汚泥量	63,493キロリットル		53,558キロリットル		63,867キロリットル	
	合計	77,016キロリットル		54,200キロリットル		72,211キロリットル	

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

【再生利用量】

・総資源化量の目標（令和7年度：50,300t（排出量に対する割合18.8%））は現状（平成28年度：49,260t（同18.1%））よりも1,134t（総資源化率は0.7ポイント）の増加とした。

計画期間中の総資源化量は43,000～54,000 t の範囲で総資源化率は17～19%の範囲で推移しており、実績（令和7年度：43,211t（排出量に対する割合17.1%））は目標を下回っており、目標未達成となっている。これは、ペーパーレス化による雑紙回収量の減少、コロナ禍に伴う資源物回収機会の減少、ごみ総排出量の減少や資源物消費の縮小等により、資源化対象となる排出量自体が減少していることが影響していると考えられる。

【エネルギー回収量】

・年間の発電電力量の目標（令和7年度）は148,584MWhであり、現状（平成28年度）の146,045MWhに対し1.7%の増加とした。

実績（令和7年度：139,765MWh）は目標に対し5.9%の減少であり、目標未達成となっている。これは、令和7年度の事業系ごみ及び生活系ごみ排出量が目標と比較して減少したことが要因として挙げられる。一方で、ごみトン当たりの発電量は現状（平成28年度）と比較して実績（令和7年度）が上回っており、エネルギー回収率は改善されている。

(生活排水処理)

・汚水衛生処理人口の割合の目標（令和7年度）は99.2%であり、現状（平成28年度）の86.2%から大幅な向上とした。また、未処理人口の割合の目標（令和7年度）は0.8%であり、現状（平成28年度）の13.8%から大幅な減少とした。

実績（令和7年度）における汚水衛生処理人口の割合は91.3%であり、現状（86.2%）からは改善が見られたものの、目標（99.2%）には届かず未達成となっている。内訳を見ると、公共下水道人口の割合は実績83.8%と現状（79.0%）から増加したものの目標（90.8%）に達せず、合併処理浄化槽等処理人口の割合も実績7.4%と現状（7.2%）から増加したものの目標（8.4%）には及ばなかった。

未処理人口の割合についても実績8.7%と現状（13.8%）から減少したものの、目標（0.8%）を上回る結果となった。特に単独処理浄化槽等人口の割合が目標0.7%に対し実績8.3%に留まっている。これは、厳しい財政状況等の影響による公共下水道の整備の遅れや、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が予定通り進まなかったことが主原因として影響していると考えられる。しかしながら、目標には達しなかったものの、現状と比較して汚水衛生処理率は着実に向上（86.2%→91.3%）しており、未処理から衛生処理への転換は各整備計画等に基づき確実に進行しているものと評価できる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和12年度まで

目標が達成できなかった指標の目標達成に向けた方策については、以下に示すとおりである。

(ごみ処理)

【再生利用量】

・総資源化率の向上に関する方策として、市民団体等による集団資源回収への補助金制度を活用し、住民のリサイクル意識の向上を図る。さらに、ペーパーレス化による紙類回収量の減少を補うため、雑がみ回収の啓発により可燃ごみからの資源物分別を徹底するとともに、不用品出品サイト等との連携によるリユースを推進する。また、プラスチック資源の分別収集・再商品化やペットボトルの水平リサイクルのほか、紙おむつや生ごみなどの処分方法のあり方について検討を進めることで、総合的なリサイクル率の向上を図る。

【エネルギー回収量】

ごみ排出量の減少により、発電電力量（可燃ごみの焼却による余熱を利用したエネルギー回収量）が減少することは必然的なものと考えている。年間の発電電力量は目標を達成できなかったが、ごみ1トン当たりの発電量で比較すると、令和7年度は平成28年度と比較して改善している。引き続き、施設の効率的な運転に努める。

(生活排水処理)

・公共下水道区域外で污水处理整備がされていない地域については、合併処理浄化槽の設置を推進する。特に転換が遅れている単独処理浄化槽の設置者に対しては、転換工事に対する補助金交付等の経済的支援を継続して実施する。併せて、対象世帯への個別通知や広報・説明会等を通じて、制度の周知と衛生処理への転換の重要性に関する啓発活動を強化し、合併処理浄化槽や公共下水道への接続を促進する。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

再生利用量については、目標を達成できなかったが、ペーパーレス化等により資源化対象となる排出量自体が減少したことを考慮すると、やむを得ない数値であると考ええる。

エネルギー回収量についても、目標を達成できなかったが、ごみ排出量が目標と比較して減少したため、やむを得ない数値であると考ええる。

東埼玉資源環境組合及びその構成団体である越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町では、様々な方法でごみ分別や資源回収に向けた施策を行っており、今後もこうした施策を継続的に遂行することで住民への普及啓発が進むことを期待する。

(生活排水処理)

目標は達成できなかったが、全体的に改善傾向にある。

本計画における取り組みは一定の効果を挙げているが、引き続き合併処理浄化槽の設置・単独処理浄化槽からの転換へ向けた施策を計画的に推進されることを期待する。

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。